

令和5年度花巻市大迫地域協議会（第3回）会議録

1 会議の日時及び場所

- (1) 日 時 令和6年2月20日（火）午前10時00分～午前11時30分
 (2) 場 所 大迫総合支所 2階 第3会議室

2 出席委員（出席11名、欠席4名）

区分	団体及び役職名	氏名	住所	出欠
（1） 公共的 団体 から 推薦 された 者	花巻農業協同組合 女性部大迫支部長	菊 月 美智子	亀ヶ森	○
	花巻市森林組合 大迫事業センター所長	高 橋 純 一	外川目	○
	花巻商工会議所 大迫支部副会長	佐々木 行 雄	外川目	欠席
	花巻市社会福祉協議会 大迫支部長	川 村 均	大 迫	○
	花巻市大迫地域区長会 会長	熊 谷 仁 見	大 迫	○
	大迫地区コミュニティ振興会 会長	菊 池 忠 久	大 迫	○
	内川目コミュニティ会議 会長	伊 藤 誠	内川目	欠席
	外川目地区コミュニティ会議 会長	佐々木 政 行	外川目	○
	亀ヶ森地区コミュニティ会議 会長	藤 田 哲 司	亀ヶ森	○
（2）学識経験を有する者		瀬 川 行 夫	大 迫	○
		佐々木 和 宏	大 迫	○
		小 川 富 士	大 迫	○
		菊 池 和 子	大 迫	欠席
		瀬 川 和 広	大 迫	欠席
		清 水 正 子	大 迫	○
（3）公募による者		応募なし	—	—

花巻市 所属	役職名	氏名	出欠
建設部都市政策課	課長	澤 田 利 徳	○
都市政策課	課長補佐（都市デザイン・公共交通担当）	寺 林 和 弘	○
都市政策課	公共交通係長	川 村 直 之	○
都市政策課	主査	佐 藤 太 一	○
大迫総合支所	支所長	中 村 陽 一	○
地域振興課	地域振興課長	高 橋 哲 也	○
市民サービス課	市民サービス課長	黒 沼 寿 夫	欠席
地域支援室	地域支援監	藤 原 克 典	欠席
地域振興課	課長補佐（地域づくり担当）	小 松 博 幸	○
地域振興課	課長補佐（産業・建設担当）	吉 田 幸 弘	○
市民サービス課	課長補佐	佐々木 明 子	○

・傍聴者 なし

3 議 事

花巻市地域公共交通計画（素案）について（説明）

4 議事の概要

- (1) 開 会 （地域振興課長）
- (2) あいさつ （大迫地域協議会長）
- (3) 説明及び審議 議長：熊谷仁見会長
花巻市地域公共交通計画（素案）について（説明）
（説明：都市政策課長 他）

説明の内容 （略）

主な質疑の内容は、次のとおり。

（熊谷仁見会長）

はい、ありがとうございます。ただいまは花巻地域公共交通計画（素案）についての説明をいただいたところでございます。

本計画は第1章から第6章までの構成となっておりますことから、それぞれの項目ごとにご質問やご意見をいただくことで進めてまいりたいと思います。

発言をする際にはお名前を述べてから、発言していただくようお願いをいたします。

それでは、花巻市地域公共交通計画（素案）の本編（A4縦版）の1ページから3ページまでと、花巻市地域公共交通計画（素案）の概要版（A4横版）の1ページから2ページまでの、「第1章 計画策定の目的と位置付け」についてのご質問を受けたいと思います。

（質問等なし）

次に、本編4ページから31ページまでと、概要版の3ページから7ページまでの、「第2章 公共交通を取り巻く現況、課題」についてのご質問を受けたいと思います。

（藤田哲司委員）

タクシーの事をお聞きします。盛岡のタクシー事業者の廃業に関連して大迫の営業所が無くなったのですが、それについては、継続するタクシー事業者はあるものなのでしょうか。率直に伺います。

（川村直之都市政策課公共交通係長）

盛岡市に本社がある岩手中央タクシーが廃業し、大迫の営業所では車両2台が常時運行してきたと認識しておりましたが、事業の継承については確認できていません。

現在、大迫町内に大迫観光タクシーがございしますが、系列会社の文化タクシーが、大迫の事業所に人員を配置するような検討をなされているということ伺っている状況でございます。

（寺林和弘都市政策課長補佐）

補足説明になります。ただ今の説明は、観光タクシーを文化タクシーの大迫営業所にすることで、ドライバーを本社から配置できるということです。

今、大迫観光では2台だけの運行であり、ドライバーも少ない状況ですけれども、今の状況だと文化タクシーの本社からドライバーを配置できないということなので、観光タクシーを文化タクシーの大迫営業所にして、本社からドライバーを融通できるようにしたいと聞いています。ただ、手続きには通常3、4カ月かかるようです。タクシー会

社が新たに大迫町内にくるということではありません。

(熊谷仁見会長)

その他ございませんか。なければ次に移ります。それでは、本編32ページから41ページまでと、概要版8ページから9ページまでの、「第3章 上位関連計画」についてのご質問を受けたいと思います。

(質問等なし)

次に、本編42ページから57ページまでと、概要版10ページから17ページまでの、「第4章 計画の方向性と目標」についてのご質問を受けたいと思います。

(菊池忠久委員)

本計画の素案の段階で、住民説明会を設けていただきましたが、各地区でどのような意見が出されたのか教えてください。

(川村直之都市政策課公共交通係長)

大迫地域におきましては、この計画の地域説明会を2月9日金曜日の2時から開催してございます。説明会の中で出た意見といたしましては、予約乗合交通について、まず週3日から週5日に運行内容を見直す検討をしているという説明を受け、ぜひ週5日に向けて見直しを進めていただきたいという激励のお言葉をいただきました。それから、現在、予約乗合交通で運行しているジャンボタクシー車両は車高が高くて乗りづらい、というご意見を利用者から頂戴してございます。

車高が高くて乗りづらいという意見につきましては、令和6年度の運行にあたりまして、運行経費の一部として各ジャンボ車両に電動のステップをつけることを予算要求しており、予算が認められた際には各車両にステップをつけて乗りやすくなる環境を整えたいと考えています。

そのほか、大迫町内を循環するバスとして、自動運転の無人バスを導入してはどうかという意見を頂戴しましたが、現在の自動運転のレベルは、完全な無人ではなく運転手が乗っていないとはならない状況であること、また、町内を走らせるといった場合には専用の道路などの整備も必要となりますので、そういったことを踏まえると、まだ自動運転の導入は難しいという回答をしたところでございます。

また、大迫地域には鉄道がございませんので、幹線路線である大迫石鳥谷線、大迫花巻線については継続して維持していただきたいというようなご意見を頂戴しております。

(菊池忠久委員)

ありがとうございます。

予約乗合バスについては、施策の「f」の予約乗合交通の運行形態の見直しということで、これを検討するという素案となっておりますが、先ほどの課長の説明では、今のフリー運行から週5日の定時バスに切り替えるというようにも聞こえました。

住民説明会でもそのような説明がなされたのですが、その後に私もいろんな住民と話をしました。

フリーの3日運行から5日の定時運行ということで運行日数が増えたように感じますが、住民の話し合いの中では、やはりフリー運行の拡大ということが本来の条件というか、希望という部分がかかなり強いと感じておりました。

そこでお話ですが、大迫については鉄道がない。11ページの路線図を見ても、予約乗り合いバスは基幹路線の補完的な位置付けですが、大迫の場合は、赤色線(幹線路線)との交通結節点に橙色の線(大迫地域乗合交通)が集中し、そこから赤色線(幹線路線)で石鳥谷や花巻に行くという形となっております。ネットワーク上非常によく見えますが、

大迫地域の場合は灰色線（鉄道（広域幹線））がなく、赤色線（幹線路線）も県交通のバスしかない。県交通の路線バスは、他と比べてかなりバス便の便も少ないし弱いわけです。

ですから、各地域平等に取扱いたいという考えは分かりますが、大迫地域の特性を鑑みていただいて、大迫の中央から石鳥谷や花巻に予約乗合交通を利用できるようにしていただきたい。大迫地域は鉄道がないわけですから、ましてや県交通のバスの便数がどんどん減って廃止路線も増えていく中で、やはり住民が頼るのは予約乗合バスしかないのですよ。

ですから、この部分を大迫の特殊性ということで予約乗合バスの運行範囲を拡充していただきたい。計画にはのっていませんが、今後この計画を基に実施していくわけですから、実施にあたっては住民と綿密な意見を交わしていただきたいと思っております。

（熊谷仁見会長）

当局の方では、これに対するの回答、ございますか。

（川村直之都市政策課公共交通係長）

ご意見ありがとうございます。

大迫地域の予約乗合バスの運行につきましては、12月の説明会では、現在の週3日のフリー運行を、週5日の定時運行とすることを検討していることについて説明申し上げました。市といたしましては、皆さんが利用しやすいとしております週5日のフリー運行で見直しを進めたいと考えておりましたが、運行をお願いしているタクシー事業者からは、現状では定時運行でしかできないという回答をいただいたことから、そういった内容での説明会となった状況でございます。

今後、見直しを進めていく上で、定時運行からフリー運行に変えていくということは、また改めて検討してまいりたいと考えています。

また、大迫花巻線、大迫石鳥谷線の幹線バス路線の利用者が少なくなっているのも、大迫地域以外の地域まで予約乗合交通で移動できるようにしてほしいというようご要望も地域の方々からいただいておりますが、現在、タクシー運転手は、コロナ禍前から比較して市内全体で40名ほど減少している状況です。そのような状況の中で、タクシー車両を他地域まで運行できるような人員が確保できるかというような問題もございますので、そこはタクシー事業者も含めて、地域の方々とも意見交換をしながら検討してまいりたいと考えています。

（熊谷仁見会長）

菊池委員、どうぞ。

（菊池忠久委員）

はい、ありがとうございます。

ただいまの回答は、住民の要望として大迫の場合はフリー運行の日数を5日に延ばすことを希望しているし、行政もできるだけそれには沿いたいと思っているが、タクシー会社の体制が原因で行うことができないというような回答だったと思います。

ということは、タクシー会社の何が問題なのかを明確にする必要があるのではないかと。大迫から石鳥谷、東和へ運行範囲を拡大すること、また運行日を3日から5日に増やすという部分で、タクシー会社の態勢が一番問題になっているのですけれども、その原因をしっかりと掴んで取り組んでほしい。我々住民としても乗車を増やすとか、協力できることはいろんな形で協力していきます。行政の方でも本来であれば住民の意に沿う形でやりたいわけですから、それは一緒になってやりたいと思っておりますので、実施にあたっては、やはり住民と色々な話し合いを持っていただきたいと思っております。よろしくお

願います。

(澤田利徳都市政策課長)

貴重なご意見ありがとうございます。

昨年12月に説明会を開催しまして、フリー運行にするか定時運行にするかということで再度タクシー事業者との協議が必要ですが、ある程度の方向性がつきましたら、また住民の皆さんにお示しして、皆さんからご意見を聞きながら進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

(熊谷仁見会長)

ありがとうございます。そのほかに質問を受け付けたいと思います。

(川村均委員)

本編の52ページの施策の「h」で、「公共交通と福祉が一体となった移動手段の提供」というのがございますが、現状、高齢者が多いという中で、やはりその高齢者の方々に対する交通というか、福祉サービスを継続していくということが大きな課題だと思っておりますが、施策の中に「h-5」というのがございまして、「住民ボランティアによる生活支援事業（訪問型サービスB事業）の継続」というのがありますが、市として住民に対して、こういった生活支援、住民ボランティアによる生活支援事業という事を市民に訴えていくとか宣伝など、そういうような事はどの程度行うのかお聞かせいただきたい。

(寺林和弘都市政策課長補佐)

本編の27ページをご覧くださいと思います。こちらの下の方に「住民ボランティアによる生活支援事業」と記載しており、これは福祉の事業です。この生活支援事業の中で、自動車による買い物や通院の付き添い支援をしている地域団体が7団体ございます。

こちらの事業について使えるところは地域で使っていただきたいですが、管理する方とか運転手という人材確保はなかなか難しいと伺っております。公共交通担当としては、この事業を無理に利用して欲しいということではございません。

住民ボランティアによる生活支援事業(訪問型サービスB事業)については要支援1、2とそれに準ずる方のみしか使えないということがございますが、本編53ページの事業「k-1」に互助輸送というものを記載しています。

詳しくは、29ページに互助輸送について国土交通省の出典の「高齢者の移動手段を確保するための制度・事業モデルパンフレット」を抜粋して記載しています。

先ほどのボランティア事業は要支援1、2の方が対象になっておりますが、それ以外の方、例えば免許返納者の方、あるいは元気な方で免許がないという方についても対象にできる互助輸送というものを地域で実施できるようにするため、そのような支援制度を設けたいと考えています。

先ほど、予約乗合交通等の公共交通で全て皆さんのニーズにご対応できれば良いのですが、それ以上の対応がなかなか難しくなれば、やはり最終的にこのような地域での活動も考えなければならないと考えており、このような支援制度を今後検討していきたいと考えています。ただし、これについては、一方的に市の方から押し付けるというのではなく、やる気のあるところに対して、地域の課題を踏まえながらこういった支援ができるかということを検討していきたいと考えています。

本編29ページの「ポイント」に市町村から受けられる補助として車両の購入費や車検等の法定整備費用、修理費、任意の自動車保険料、移送サービスの利用調整に係る人件費、運行の実際の運行に応じた燃料費道路通行料および駐車料金が例示されておま

す。互助輸送は運賃を取りませんので、道路運送法上の許可は不要となっております。ただ、実費は徴収することはできますし、このような経費に対して行政が支援することについて検討しており、今回の計画に入れていきます。

(熊谷仁見会長)

ありがとうございます。これは市町村が補助するのでしょうか。

(寺林和弘都市政策課長補佐)

はい。他の自治体では、北上市でも同じようなことを行っています。

北上市では、タクシーも行けないような地域もありまして、その補助内容については他市の事例も含めまして、検討したいと思っております。

(熊谷仁見会長)

互助輸送の実施に当たってはタクシー会社との競合、その辺の話し合い等いろいろ出き来るとは思います。

(寺林和弘都市政策課長補佐)

厳密に言いますと、道路運送法の許可が不要ですので、その調整は不要です。

自家用有償旅客運送で料金を徴収する場合は公共交通会議という会議に諮りまして、そこにタクシー組合の事業者もおられますが、この会議において同意を得ないと、道路運送法上の許可は出ません。互助輸送については運賃を取らないということから道路運送法の対象になっておりません。このため、正確にはタクシー事業者との調整は不要となっております。

(熊谷仁見会長)

先ほどタクシーの件でいろいろ説明がありましたけども、大迫地域の場合は、例えば地域のコミュニティとか、そういうところでもやれるという解釈でいいですか。

(寺林和弘都市政策課長補佐)

はい。できます。

(熊谷仁見会長)

よろしいわけですね。要支援1とか2の程度の人だけですから、重度の介護とかそういう認定を受けてる人以外であればまずいいわけですね。

(寺林和弘都市政策課長補佐)

先ほどの要支援の方は27ページの福祉の事業になりますので、こちらを利用する場合は要支援1、2ですので、介助を必要としない自分で乗り降りできるのが前提になります。互助輸送についてはそのような条件は特にございません。事故が起きたときや、誰が運行管理をするかなどのような現実的な問題はるかとは思いますが、全部地域の方でやっていただく形になると思いますので、市としてはその経費的な支援、ということになると思います。

(熊谷仁見会長)

仮に実施するといった場合は、市と協議をすればいいんですか。

(寺林和弘都市政策課長補佐)

この互助輸送については、他の説明会でも色々ありまして、かなり関心が高いような感じですが、今、真っ白な状況でございますので、また皆さんの意見を聞きながら制度構築をしていきたいと思っております。

(熊谷仁見会長)

互助輸送を実施するためには車の問題や保険の問題等いろいろ問題が出てくると思いますね。ニュースで見ましたけどもそういうことを実施している市町村ありますよね。花巻市でもそういう事業を取り組む方向でいるという解釈でよろしいですね。

その他ございませんか。

(瀬川行夫委員)

料金をいただかないということであれば、運転手は2種免許を要しないと解釈してよろしいですか。

(寺林和弘都市政策課長補佐)

はい。その通りでございます。

(熊谷仁見会長)

はい。小川委員どうぞ。

(小川富士委員)

先ほど発言は、互助輸送はライドシェアとは違うんですね。

(寺林和弘都市政策課長補佐)

ライドシェアとは別です。今、国が考えているライドシェアは、雇用形態は不明ですが、ドライバー確保のためにタクシー会社が車を出していただける方を募集するもので、タクシー会社の収入になってその分の利益をドライバーに出すということでタクシー会社が管理することを今日本版ライドシェアということで考えているようです。

(小川富士委員)

行政は、一切関係しないということですか。

(寺林和弘都市政策課長補佐)

はい。市としては入りません。

ただし、道路運送法の許可が必要になるので国の許可が必要になるかとは思いますが、まだ詳細ははっきりしていないところでございます。

(小川富士委員)

今回は公共交通なんですけど、将来的にそういうライドシェアみたいなことを市として検討するということはありませんか。

(寺林和弘都市政策課長補佐)

ライドシェア自体の詳細が決まっておきませんので、市として積極的にということは今は考えてございません。まずタクシー会社が実施できるかどうか、そのうえでタクシー会社がどうしてもこの制度を使いたいとなったときに、支援が必要だということであれば相談に応じて何らかの支援が必要と思っておりますが、まだ全然何も進んでいないような状況でございます。

(小川富士委員)

ありがとうございます。

例えば大迫地域でもちょっと耳にするのは、知り合いとか親戚とかのお年寄りを病院に送り迎えしている一般の方がおられる。これは個人的に行っているのですが、それをちょっと制度化して何らかのメリットがあるようにすれば、そういうのも増えてくるのではないかと考えてましたがいかがでしょうか。

(寺林和弘都市政策課長補佐)

いろいろな手段があると思っておりますが、互助輸送は道路運送法の許可は不要なのですが、ドライバーの収入はなく、ボランティアで運行します。ライドシェアになりますと、今、国ではタクシーの8割程度の運賃を考えているようです。あとは、自家用有償旅客運送という地域又は行政が行う制度もありますが、それは運賃がタクシーの5割程度、収入もやはり5割程度になってしまいますので、利用者もそうですがドライバーの収入の事情にもよるところもございますので、いろんなパターンが考えられると思います。

(小川富士委員)

もちろん高齢化がもうこれからどんどん進んでいくわけで、高齢化は純減になって、後に人口も少なくなっていくので、やはり先手ちょっと先手を打つのもいいのではないかなと思います。今は公共交通の問題でございますけれども、人口がもっと少なくなる、だんだん高齢者が増えてく、そのような場面に遭遇したときに、この計画的なものが今後また変わってくる可能性もありますので、その様なものに対処するためには、将来的な一案としてお考えくださればよろしいのかなと思いました。

(寺林和弘都市政策課長補佐)

はいありがとうございます。

高齢化が進んでいきますけど人口自体が減っていきますし、市民ニーズがやっぱりそのとき時々で変わってくると感じております。今回、5年間の計画を出してございますけれども、これが最終形ではないと思ってございます。今あるものを維持しながら、次に向けていろいろ勉強し、先手まで打てるかどうか分かりませんが、そのような準備をしたいと思っています。

(小川富士委員)

交通難民は、結局は高齢者である。その方々を守りつつも、もうちょっと合理的に行わなければならないことも出てくるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

(熊谷仁見会長)

他に、質問を受けたいと思います。

(佐々木和弘委員)

この予約乗合交通についてお伺いします。

現状は、週3日の月曜日、水曜日、金曜日の運行で、少なくとも買い物難民、買い物困難者の救済になっていると思います。これが週5日運行していただければ、当然それはそれでいいと思いますけども、現状でも十分この400円の低料金で、しかも事前登録してれば誰でも使えるという非常に便利なサービスだと思います。予約乗合バスはぜひ継続していただきたいなと思います。それから運行日の日数の拡大については計画に記載されているが、運行地区の拡大は考えていないのでしょうか。要は、例えば大迫の地区から石鳥谷地区の個人医院までとか、大迫地区から花巻市内循環バスのバス停までとなったようなこの予約乗合バスの運行というのは、予定ないのでしょうか。

(川村直之都市政策課公共交通係長)

令和5年12月に予約乗合バスの見直しについての説明会を開催したところですが、その説明会に先立ってタクシー組合に、例えば石鳥谷駅まで運行範囲を広げることができないかという相談をした経緯はございます。しかしながら、地形を考えたときに例えば、岳地区から石鳥谷駅まで行くとなると、1台の運行時間がかなり長くなってしまふこととなり、現在、大迫地域では、ジャンボタクシー2台と普通タクシー2台の計4台で運行しておりますが、1台の運行距離・運行時間が長くなってしまふと、町内の需要に全部答えられないような状況になってしまうため、地域を超えた運行は難しいという回答をいただいております。

ただご意見いただいた通り予約乗合バスの継続は、本計画内で計画継続するということとしております。

(熊谷仁見会長)

さらに質問を受けつけたいと思いますが。

(清水正子委員)

今の予約乗合バスのこととそれから免許証の自主返納のことでお伺いしたいんですけども、地域としては乗合バスの日数を増やすという事を希望したと思います。その理由としては、大迫地域診療センターの眼科の診療日などに利用したいが、乗合バスとの関連が悪いことから乗合バスを使えない。このため、病院との連携が必要ではないかということで、週3日より週5日にしてもらえば使えるのではないかといいことだと思えます。例えば週3日であっても週5日であっても、住民の使いたい日として、大迫地域診療センターとも連携して、運行する曜日とか考えてほしいと思えます。それから、例えば、せっかく大迫の市日で商工会議所が月1回のイベントを計画されておられますが、その日に予約「乗合バスがないため、来たくても来られないという高齢者が多いです。せっかくのイベントで盛り上げようというときに、その場に来る交通手段がないというのがネックになっていると思うので、例えばその日は特別に運行してほしいと思えます。それから、自動車運転免許証の自主返納した場合には、確かタクシー券の交付があると思っておりますが、これについては交付枚数や使用可能な期間などについて皆さんご存知なのでしょうか。例えば、4月に免許を返納した場合、タクシー券は次の年の4月まで使えるとか、あるいは、その年だけしか使えないとか、詳しい事がわからないので、もちろん継続してもらいたいし、分かりやすく市民に説明して促進してもらわないと、免許証返納と言われても返納できない事情があるわけで、高齢者夫婦のうち1人だけしか運転免許証を持っていない場合、その人が返納すると病院に行くのに乗り合いタクシーでは行けない等色々な事情も絡むわけですが、運転免許証の自主返納について事業の継続で考えてることがありましたらお聞きしたいです。

(熊谷仁見会長)

当局、お願いします。

(川村直之都市政策課公共交通係長)

現在の予約乗合バスは、月曜日、水曜日、金曜日の運行をしております、大迫地域診療センターの眼科診療日である火曜日に合わせていただきたいというご要望をいただいております。令和5年12月の説明会の際にご出席いただいた方から週3日のフリー運行を継続した場合に運行を希望する曜日についてのアンケートの回答いただきましたが、そのアンケートでは、月曜日、水曜日、金曜日運行日として希望するという回答が多かった状況でした。現在ご利用中の方は、現状に満足している方も多いと思えますが、ニーズはいろいろ変わりますので、また地域のご意見を伺いながら、週3日の中で曜日を変更できるようにであれば、その点についても検討してまいりたいと考えております。あと市日の日の運行ですが、毎月3回程度市日があると思えますが、今、予約乗合バスの運行が朝8時からの出庫ということなので、もしかしたら市日の時間帯には間に合わないかもしれないと思えますが、現状では土日までの運行となると難しいと考えています。次に、自動車運転免許証の自主返納につきましては、本編の27ページの中段に高齢者運転免許証自主返納促進事業ということで、令和4年の実績を掲載しています。

自主返納した方には、バス・タクシーで利用できるチケットとして助成券を1万円分配布しております、受け取った日の翌年度の末日までは使えるということであり、交付回数は1回と担当から伺っております。

(熊谷仁見会長)

当局、追加の回答をどうぞ。

(吉田幸弘地域振興課長補佐)

今の市日の際の交通の件につきましては、ご承知の通り毎月9の日は市日感謝祭として商工会議所がいろいろイベントをしております。予約タクシー運行日の月曜日、水曜日、金曜日以外の曜日において、3年ほど前から商工会議所が中心となっている顔作り委員会が市日タクシーを運行しております。市日感謝祭のときには、内川目又は外川目からお客さんが来られるようにバス停ごとに時間を設定して予約なしで乗れるよう無料の市日タクシーを運行しております。

(熊谷仁見会長)

はい。ありがとうございます。

私からスクールバスへの混乗について伺いますが、実施可能になりますよね。

(川村直之都市政策課公共交通係長)

新たな計画では再開することとして計画してございますが、令和6年4月1日からすぐ再開することは難しいと考えています。スクールタクシーを休止してから3年程度経過しており、また各学校の先生の移動や、保護者の方も入れ替わったりしておりますので、改めて学校と保護者に説明するところから始めたいと考えています。

(熊谷仁見会長)

住民説明会の中でも混乗の話が出ましたのでよろしくご検討のほどお願いいたします。他に質問受け付けたいと思います。

(菊月美智子委員)

今の課題と別な課題ですが、毎朝、花巻北高生を乗せるバス利用についてですが、朝の通学の時間帯に駅から来たバスが学校前の停留所に停車するため、他の通勤車両が交差し難く停車を余儀なくされて渋滞が生じることから、一般の通行者から学校に苦情が来ているようです。これについての解消策はないのでしょうか。

(川村直之都市政策課公共交通係長)

花巻北高前のバス停留所のことと思いますが、こちらは岩手県交通が運行している路線バスになりますが、雨天時とか天候が悪いときには、通常1台の運行ですが乗り切らないときは増台して、運行しているという話も伺っておりますので、そのバスが2台並ぶ状況もあると認識はしています。ただ高校生の通学で使っているバスの時間帯ですので、簡単に運行ダイヤを動かさないかも知れませんが、交通事業者と確認をしながら、対策について相談してみたいと思います。

(熊谷仁見会長)

他に意見を伺います。菊池委員、どうぞ。

(菊池忠久委員)

市の方でもだいぶこの公共交通については予算をつぎ込んで色々な工夫をさせていただいていることについて感謝申し上げます。参考資料の7ページを見ると、幹線道路の利用者数は現時点で当初策定から10万人も減っているのに対してふくろう号の利用者は3万人増えている、それから予約乗合バスも増えているのですが、このままでいきますと、幹線路線バスが減便・廃止が増えてくると、それからタクシー会社の運転手が様々な状況の中で、予約のタクシーも十分できないという中で、我々はですね、ふくろう号の様な市営バスに頼らざるを得なくなります。先ほど福祉バスの話しが出ていますけど、それ自助努力で行うということから本末転倒だと思います。やはり、この公共交通というのは行政がしっかり考えて、やはりどうにかして人が動くような形を作っていかなきゃならないと思います。人が動かなければそこについてくるお金も動かないし経済が経済が発生しないわけですし、やはり地域の経済発展にも繋がることだと私は思っています。今の論法でいくと、この計画でいくと10年経った時点では、我々はもう使える公共交通手段はないので、乗りたければ高いお金を払ってタクシーを利用するというパターン

になってきます。ですから、この予約乗合バスを充実することと、それから市営バスに頼らざるを得なくなってくるので、市の方でふくろう号の運行範囲を拡大して大迫まで来てもらうということは大迫では要望していかなければならないと思っています。

もう一点は、タクシー会社では岳から石鳥谷に行くのにはお金がかかることを言っています。一本で走ればその通りだと思います。先ほどもお話ししましたが、大迫の中央から花巻、石鳥谷へ行くための公共交通手段は岩手県交通の路線バスしかないという大迫地域の事情を特別に考えて、定期的に運行するタクシーを増設するとかすれば、2段階で運ぶことができるわけです。そういう部分で住民との話をいっぱいいただければ、住民の要望だけではなく、それから私達も自分たちで自助努力する。例えば、この部分の料金は増えても良いなどの話が出てくると思います。その辺について本来タクシー会社と一緒に議論すれば良いのですが、そこは市が代弁してもらってですね、本当に将来を見据えていくときちゃんと吟味していかなければならない事業だと思いますので、そこはよろしく願いいたします。

(熊谷仁見会長)

当局、回答はありますか。はい。お願いします。

(澤田利徳都市政策課長)

貴重なご意見大変ありがとうございます。循環バスのお話でしたけども、今回3か所で拡大というのを考えてございますが、これについてはまだ予算が決定していないので、予定でございますが、他の地域への拡大につきましては、現状では運転手不足等、様々なことがございましてなかなか難しいと思いますが、今回の計画では令和10年までの5か年の計画になりますが、それ以降、その時点で拡大できるかは、お約束できないところではありますが、何とか1人でも多く公共交通を利用していただけるように努めていきたいと思っています。

(熊谷仁見会長)

はい、ありがとうございます。

他に質問を受け付けたいと思います。

はい、どうぞ。

(佐々木和弘委員)

参考資料の58ページを見ていただければ、大迫の内川目、外川目、亀ヶ森が10年後の移動手段に不安がありますかという質問に、「かなりあります」となっています。これは、やはり石鳥谷や東和と違って、いろんな意味でこの先5年・10年後に、やっぱり大迫は特別に考えていかなければならないのではないのでしょうか。例えば、免許証返納しました、車も廃車にしました、でも送迎してくれる家族がいまなくなれば、通院して薬をもらいにも行けないということになります。多分、この「かなり不安」というのは、かかりつけ医の通院等があると思います。要するに大迫地域診療センターで賄えない、例えば眼科や皮膚科、整形など花巻市内の個人医院に通ってる人が結構いると思います。そういう人たちが多分困るのではないかと思います。今ではなくても将来的には対策をしていかなければならないのではないかと思います。以上、回答不要です。

(熊谷仁見会長)

はい、ありがとうございます。その他ご質問ございませんか。

次に移ります。

概要版18ページから21ページまでの第5章重点事業についてのご質問ございませんか。

(藤田哲司委員)

自宅前に停留所があることからよく路線バスを利用しておりますが、大迫バスターミナルがまだあったころから変わらず同じ運転手が運行していただいています。大迫花巻

線、大迫石鳥谷線については、土沢線と同じように乗務員が居なくなったから廃止するというの無いように取り組んでいただきたいと思います。

それで、本編58ページのところでお尋ねします。大迫花巻線は、これまで大迫から県立中部病院まで運行していますが、今後は花巻駅までの路線に見直しされるのかということと、花巻空港を経由して花巻市内に向かうということの方向性について説明をお願いします。

(川村直之都市政策課公共交通係長)

本編59ページの概略図の東部の方で、大迫花巻線こちらコミュニティバスで赤字額については市が全額負担している路線となっております。

令和6年度の年度内での検討としておりますのが、大迫花巻線を大迫中学校前の始発から花巻駅で一度運行を終え、県立中部病院に行く場合は、別の天下田団地線に乗り換えるというような形で分離を検討しているところでございます。

いわて花巻空港の経由につきましては、現在運行している岩手県交通へ経路変更について相談しましたが、岩手県交通では運行ができないという話でございましたので、計画では令和7年度からとしております。東和町総合サービス公社とも相談しながら、いわて花巻空港を経由するルートについて現在検討中です。

(熊谷仁見会長)

次に、本編の62ページから63ページまでと、概要版の22ページの「第6章 計画の実現に向けて」についてのご質問を受けたいと思います。

(質問等なし)

最後に素案全体についてのご質問を受け付けたいと思います。

(質問等なし)

質問意見はないということで、本日の議題の「花巻市地域公共交通計画(素案)について」を終了します。当局におかれましては、これらの意見を参考として進めていただきたいと思います。

以上で「花巻市地域公共交通計画(素案)について」を終わります。

ありがとうございました。

(高橋哲也地域振興課長)

ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和5年度第3回花巻市大迫地域協議会を閉会いたします。

委員の皆様、ありがとうございました。